

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月14日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）

【会社名】 株式会社新星堂

【英訳名】 SHINSEIDO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿曾 雅道

【本店の所在の場所】 茨城県つくば市西大橋599番地1

【電話番号】 029（860）7070

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理グループリーダー 中山 高幸

【最寄りの連絡場所】 茨城県つくば市西大橋599番地1

【電話番号】 029（860）7070

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理グループリーダー 中山 高幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期累計期間	第53期 第2四半期累計期間	第52期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高(千円)	8,715,514	7,069,097	16,628,654
経常損失(△)(千円)	△113,269	△378,829	△509,217
四半期(当期)純損失(△)(千円)	△171,307	△418,308	△696,751
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—
資本金(千円)	4,564,298	4,564,298	4,564,298
発行済株式総数(千株)	7,249	7,249	7,249
純資産額(千円)	3,292,185	2,344,419	2,762,936
総資産額(千円)	7,976,693	7,103,511	7,743,037
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△23.65	△57.74	△96.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	41.27	33.00	35.68
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△173,242	△200,762	△508,682
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,253	41,700	△13,145
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	150,618	181,290	411,203
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	502,535	427,509	405,281

回次	第52期 第2四半期会計期間	第53期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△26.99	△33.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間においては、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書にて記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、第50期事業年度までは8期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、第51期事業年度（前々事業年度）は営業利益及び経常利益を計上したものの、第52期事業年度（前事業年度）は営業損失及び経常損失を計上し、前事業年度末に継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（「重要事象等」）が存在しておりました。

当該事象を解消又は改善するために、当社は、株式会社ワンダーコーポレーションと資本・業務提携契約を締結し、平成25年2月7日付で同社の子会社となり、事業の環境変化への対応を進め、かつ物流やITシステムの連携や本社機能の協働化によるコスト削減、さらに効率的な店舗運営の達成等の対応策を講じ、今後の収益基盤の安定化をはかることで、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しておりました。

当第2四半期累計期間におきましては、営業損失3億71百万円及び経常損失3億78百万円を計上し、利益水準の面においては、安定した水準に達したと判断するまでには至らず、引き続き重要事象等が存在しているものと認識しております。当該事象を解消又は改善するための上記対応策を引き続き推進すること及び株式会社ワンダーコーポレーションによる当社の事業を継続するために必要な資金の支援を受けることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の金融政策を背景に、企業収益の向上や雇用情勢の改善等による緩やかな回復の動きがみられたものの、海外景気の減速や円安による原材料価格の上昇の影響を受け、個人消費及び景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、営業面におきましては、モノベースからコトベースへの転換を基幹とした営業戦略を引き続き展開致しました。イベント事業におきましては、イベント売上が主体である5店舗をイベント企画グループ直轄店舗と位置づけ、イベント回数の増加・イベント内容の充実を図った結果、当第2四半期累計期間のイベント開催実績は2,891回（前年同期比20.2%増）となりました。さらに、大手デベロッパー様からイベント運営を一括受託し、安定した収益の確保に努めました。しかし、音楽映像のパッケージ販売の落ち込みに歯止めがかからず、パッケージ市場全体が縮小しており、売上高は低調に推移いたしました。

店舗面におきましては、当第2四半期累計期間末の店舗数は128店舗（前事業年度末比2店舗減少）となりました。

管理面におきましては、ワンダーグループとの業務統合を更に推進いたしました。グループ全体での人員適正配置を目的に、当社の店舗人員のワンダーグループへの出向を行いました。これにより当社の店舗運営体制をスリム化し、コスト削減を図りましたが、売上高減少を補うまでの収益改善には至らず厳しい状況が続いております。今後においては、本部人員の見直しを図り、より一層の経費削減を推進してまいります。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は、70億69百万円（前年同四半期は87億15百万円、前年同四半期比81.1%）となりました。営業損失は3億71百万円（前年同四半期は1億19百万円の営業損失）、経常損失は3億78百万円（前年同四半期は1億13百万円の経常損失）となりました。四半期純損失は、4億18百万円（前年同四半期は1億71百万円の四半期純損失）となりました。

報告セグメントは単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は71億3百万円となり、前事業年度末に比べ6億39百万円減少となりました。これは主に売掛金2億50百万円、商品4億63百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は47億59百万円となり、前事業年度末に比べ2億21百万円減少となりました。これは主に長期借入金が3億51百万円増加したものの、買掛金4億58百万円が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は23億44百万円となり、前事業年度末に比べ4億18百万円減少となりました。これは主に四半期純損失4億18百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ22百万円増加し、4億27百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は2億円（前年同四半期は1億73百万円の減少）となりました。これは、たな卸資産の減少が4億63百万円ありましたが、仕入債務の減少が4億58百万円、税引前四半期純損失3億83百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は41百万円（前年同四半期は9百万円の増加）となりました。これは、敷金及び保証金の回収による収入が75百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は1億81百万円（前年同四半期は1億50百万円の増加）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が78百万円、短期借入金の返済による支出が17億20百万円、短期借入れによる収入が15億20百万円、長期借入による収入が5億円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社が所属するグループ間の人員配置を見直した結果、主として当社の親会社である株式会社ワンダーコーポレーションへの出向者が増えたことにより108名減少しております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員数であります。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等の対応策

「1[事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,323,600
計	21,323,600

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,249,818	7,249,818	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	7,249,818	7,249,818	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	—	7,249,818	—	4,564,298	—	798,506

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ワンダーコーポレーション	茨城県つくば市西大橋599番地1	3,700	51.04
株式会社TSUTAYA	東京都渋谷区南平台町16番地17号	463	6.39
ワンスアROUND株式会社	東京都世田谷区奥沢三丁目47番17号	250	3.45
肥田千代子	奈良県奈良市	120	1.67
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番	120	1.66
肥田篤	奈良県奈良市	96	1.32
新星堂社員持株会	茨城県つくば市西大橋599番地1	83	1.15
株式会社丸和運輸機関	埼玉県吉川市旭7番地1	80	1.10
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	63	0.88
秋山秀健	東京都港区	55	0.76
計	—	5,032	69.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,238,400	72,384	—
単元未満株式	普通株式 5,718	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,249,818	—	—
総株主の議決権	—	72,384	—

② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社新星堂	茨城県つくば市西大橋 599番地1	5,700	—	5,700	0.08
計	—	5,700	—	5,700	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	405,281	427,509
売掛金	779,006	528,690
商品	4,524,938	4,061,157
その他	200,381	320,567
貸倒引当金	△3,720	△3,362
流動資産合計	5,905,887	5,334,562
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	202,240	194,326
構築物（純額）	19	19
工具、器具及び備品（純額）	57,860	49,468
土地	1,570	1,570
リース資産（純額）	305,630	347,369
有形固定資産合計	567,321	592,753
無形固定資産		
	57,677	57,196
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,180,042	1,093,371
その他	36,815	30,318
貸倒引当金	△4,707	△4,691
投資その他の資産合計	1,212,150	1,118,999
固定資産合計	1,837,149	1,768,948
資産合計	7,743,037	7,103,511
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,985,820	1,526,834
短期借入金	500,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	18,472	※ 113,182
1年内返済予定の関係会社長期借入金	50,000	50,000
未払法人税等	84,753	46,665
資産除去債務	4,677	20,405
その他	380,350	417,503
流動負債合計	3,024,073	2,474,589
固定負債		
長期借入金	106,329	※ 457,797
関係会社長期借入金	875,000	850,000
退職給付引当金	354,065	355,889
資産除去債務	293,364	277,549
その他	327,268	343,265
固定負債合計	1,956,028	2,284,501
負債合計	4,980,101	4,759,091

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成27年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,564,298	4,564,298
資本剰余金	798,506	798,506
利益剰余金	△2,590,501	△3,009,185
自己株式	△9,666	△9,677
株主資本合計	2,762,636	2,343,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	299	478
評価・換算差額等合計	299	478
純資産合計	2,762,936	2,344,419
負債純資産合計	7,743,037	7,103,511

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
売上高	8,715,514	7,069,097
売上原価	6,059,775	5,015,449
売上総利益	2,655,739	2,053,648
販売費及び一般管理費	※ 2,775,312	※ 2,425,151
営業損失(△)	△119,573	△371,503
営業外収益		
受取利息	44	46
受取配当金	498	266
受取手数料	9,949	5,771
還付消費税等	5,581	—
その他	3,824	5,058
営業外収益合計	19,897	11,142
営業外費用		
支払利息	7,387	16,588
その他	6,207	1,879
営業外費用合計	13,594	18,468
経常損失(△)	△113,269	△378,829
特別利益		
固定資産売却益	—	1,348
特別利益合計	—	1,348
特別損失		
減損損失	11,352	3,389
固定資産除却損	9,477	3,123
特別損失合計	20,830	6,513
税引前四半期純損失(△)	△134,099	△383,994
法人税等	37,207	34,313
四半期純損失(△)	△171,307	△418,308

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△134,099	△383,994
減価償却費	46,947	55,908
減損損失	11,352	3,389
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,031	△374
賞与引当金の増減額(△は減少)	20,677	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△132,381	1,448
受取利息及び受取配当金	△542	△312
支払利息	7,387	16,588
固定資産売却益	—	△1,348
固定資産除却損	9,477	3,123
売上債権の増減額(△は増加)	△211,726	250,316
たな卸資産の増減額(△は増加)	△256,968	463,780
仕入債務の増減額(△は減少)	406,327	△458,986
未払又は未収消費税等の増減額	66,226	26,556
その他	71,690	△88,643
小計	△94,600	△112,547
利息及び配当金の受取額	542	312
利息の支払額	△7,870	△16,126
法人税等の支払額	△71,313	△72,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	△173,242	△200,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,795	△2,197
有形固定資産の売却による収入	—	1,348
資産除去債務の履行による支出	△22,360	△18,306
投資有価証券の取得による支出	△641	△605
投資有価証券の売却による収入	—	4,720
敷金及び保証金の差入による支出	△25,421	△13,720
敷金及び保証金の回収による収入	75,471	75,369
その他	—	△4,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,253	41,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	650,000	1,520,000
短期借入金の返済による支出	△450,000	△1,720,000
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△37,172	△78,822
リース債務の返済による支出	△12,200	△39,876
自己株式の取得による支出	△8	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,618	181,290
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,370	22,228
現金及び現金同等物の期首残高	515,905	405,281
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 502,535	※ 427,509

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が376千円増加し、利益剰余金が376千円減少しております。なお、これによる当第2四半期累計期間の四半期損益計算書に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、前事業年度の年税額を基礎として算定しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 財務制限条項

前事業年度(平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間(平成27年8月31日)

当第2四半期会計期間末における長期借入金358,390千円、1年内返済予定の長期借入金99,960千円については、借入先との契約において以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を返済する可能性があります。

(財務制限条項)

- (1) 各事業年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ2,597百万円以上に維持すること。
- (2) 平成28年2月以降、各事業年度の決算期の末日における損益計算書に示されるキャッシュフロー(経常利益+減価償却費-法人税等充当額)を2期連続して減価償却限度額未満としないこと。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
給与手当	1,012,732千円	842,081千円
地代家賃	1,026,575	937,986
減価償却費	46,947	54,828

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	502,535千円	427,509千円
現金及び現金同等物	502,535	427,509

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
1 株当たり四半期純損失金額(△)	△23円65銭	△57円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△171,307	△418,308
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△171,307	△418,308
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,244	7,244

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月9日

株式会社新星堂
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新星堂の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。